

2018年7月1日 制定

## サイバーセキュリティ基本方針

東春信用金庫

東春信用金庫(以下、「当金庫」)は、昨今脅威となっているサイバー攻撃に対するセキュリティ対策を重要な経営課題ととらえており、これらの脅威に対応するため、サイバーセキュリティ基本法、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令を遵守し、必要な態勢整備に努めます。

### 1. 経営課題としての認識

お客さまの顧客情報を保護し適切な安全管理を実現するため、サイバーセキュリティへの取り組みは極めて重要な経営課題と認識しています。

こうした課題に対応するため、当金庫におけるサイバーセキュリティの体制整備、サイバー攻撃を防ぐための対策、攻撃を受けた場合に備えた準備等を定め、サイバー攻撃の脅威から顧客情報を守り、セキュリティの確保・向上に努めます。

### 2. サイバーセキュリティ対策

当金庫は、情報システムのセキュリティ対策として適切な情報機器を導入し、外部委託先等と連携しながらサイバー攻撃に対する検知・対応能力の向上に努めます。

### 3. 情報共有

平時およびサイバーセキュリティインシデント時のいずれにおいても、監督官庁・日本銀行・警察などの官公庁並びに信用金庫業界の団体等との情報共有に努めます。

以 上